

平成27年5月1日

各 位

会社名 東京電力株式会社  
代表者名 代表執行役社長 廣瀬 直己  
(コード番号：9501 東証第1部)  
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 砂盛 京子  
(TEL. 03-6373-1111)

## 会社分割によるホールディングカンパニー制移行及び商号変更に関するお知らせ

当社は、平成26年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画にて公表いたしましたとおり、ホールディングカンパニー制移行に向けた検討を行っておりますが、本日、取締役会決議により、電力システム改革によるライセンス制の導入にあわせて平成28年4月1日（予定）を目途に、当社が営む燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除きます）、一般送配電事業及び小売電気事業等を、それぞれ会社分割の方法によって「東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社」、「東京電力送配電事業分割準備株式会社」及び「東京電力小売電気事業分割準備株式会社」に承継させることとし、本日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）。また、本件吸収分割に伴い、本件吸収分割の効力発生日付で当社の商号を「東京電力ホールディングス株式会社」に変更いたしますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

本件吸収分割及び商号変更の効力発生については、平成27年6月25日開催予定の第91回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁等から事業の遂行に必要な許認可等が得られることが前提条件となります。

なお、本件吸収分割は当社の100%子会社への会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

また、当社が営む上記燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を「東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社」に承継させる会社分割については、4月28日に「会社分割による燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業の東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社への承継に関するお知らせ（簡易吸収分割）」にて開示しております。

## 記

### I. 会社分割によるホールディングカンパニー制移行

#### 1. 本件吸収分割の背景・目的

わが国の電力市場は、節電や省エネルギーの進展等により電力需要が減少するなか、平成28年4月には小売市場の全面自由化、平成32年には送配電部門の法的分離が予定されるなど、大きな変革期を迎えつつあります。

このような環境において、当社が引き続き福島原子力事故の責任を果たすとともに、低廉で安定

的な電力供給を維持していくためには、各事業部門がそれぞれの特性に応じた最適な事業戦略を適用し、東京電力グループ全体の企業価値向上に取り組むことが不可欠であります。

具体的には、燃料・火力発電事業部門は、中部電力株式会社との包括的アライアンスをはじめ、燃料上流から発電までのサプライチェーン全体において事業構造の抜本的見直しに踏み込み、世界とダイナミックに渡り合えるエネルギー事業者への変革をめざしてまいります。

送配電事業部門は、今後とも電力供給の信頼度を確保したうえで、国内トップの託送原価を実現するとともに、事業運営の中立・公平性を向上しつつ、送配電ネットワーク利便性向上、運用の最効率化、他電力との協調等を推進してまいります。

小売電気事業部門は、お客さまの立場に立った効率的なエネルギー消費を軸とした商品・サービスや、電力・ガスのワンストップサービスを、他社とのアライアンスを活用しつつ、全国のお客さまへ提案・提供してまいります。

当社は、これらの戦略を実現し、自由化後の新たな事業環境に柔軟かつ迅速に適応できるよう、「責任と競争」の両立を基本に、電力システム改革の第2段階としてライセンス制が導入される平成28年4月を目途に、他の電力会社に先駆けて3つの事業部門を分社化し、ホールディングカンパニー制に移行することとします。

ホールディングカンパニー制移行後は、持株会社が賠償、廃炉、除染、復興推進等に責任を持って取り組むとともに、グループ全体の経営戦略の策定や経営資源の最適配分等を行うことで、効率的な事業運営と競争力の強化に努めてまいります。

当社は、こうした事業運営体制の構築を通じ、持続的な再生に向けた収益基盤を確立し、東京電力グループ全体として福島原子力事故の責任を全うするとともに、福島復興に向けた原資の創出とグループ全体の企業価値の向上をめざしてまいります。

## 2. 本件吸収分割の要旨

### (1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成27年5月1日
吸収分割契約承認取締役決定（各承継会社）	平成27年5月1日
吸収分割契約締結	平成27年5月1日
吸収分割契約承認定時株主総会（当社）	平成27年6月25日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会（各承継会社）	平成27年6月25日（予定）
吸収分割効力発生日	平成28年4月1日（予定）

（注）東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社及び東京電力小売電気事業分割準備株式会社を承継会社とする会社分割については、会社法第784条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定ですが、これらの会社分割は、東京電力送配電事業分割準備株式会社を承継会社とする会社分割について当社の株主総会の承認が得られることを効力発生の条件としております。

### (2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社、東京電力送配電事業分割準備株式会社及び東京電力小売電気事業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社、東京電力送配電事業分割準備株式会社及び東京電力小売電気事業分割準備株式会社は、それぞれ普通株式 1,530 万株、4,660 万株、410 万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社は、当社との間で締結した平成 27 年 5 月 1 日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む火力発電事業（離島におけるものを除きます）、火力発電に係る燃料調達事業・資源開発事業・蒸気供給事業及びこれらに対する投資事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

東京電力送配電事業分割準備株式会社は、当社との間で締結した平成 27 年 5 月 1 日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

東京電力小売電気事業分割準備株式会社は、当社との間で締結した平成 27 年 5 月 1 日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む小売電気事業、ガス事業、蒸気供給事業（火力発電に係るものを除きます）、エネルギー設備サービス事業及びインターネットサービス事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による各承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、各承継会社へ承継いたしません。が、公募社債権者等の権利を保護するため、参考資料「ホールディングカンパニー移行に伴う一般担保付社債の取扱いについて」に記載の仕組みを講じることを予定しております。

(7) 債務履行の見込み

当社及び各承継会社ともに、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び各承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

3-1 分割会社(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	東京電力株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 廣瀬 直己
(4) 事業内容	電気事業 等

(5) 資本金	1,400,975 百万円	
(6) 設立年月日	昭和 26 年 5 月 1 日	
(7) 発行済株式数	3,547,017,531 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	54.69%
	東京電力従業員持株会	1.35%
	東京都	1.20%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.12%
	株式会社三井住友銀行	1.01%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成 27 年 3 月期（連結））		
純資産	2,102,180 百万円	
総資産	14,212,677 百万円	
1 株当たり純資産	669.60 円	
売上高	6,802,464 百万円	
営業利益	316,534 百万円	
経常利益	208,015 百万円	
当期純利益	451,552 百万円	
1 株当たり当期純利益	281.80 円	

（注）東京電力株式会社は、平成 28 年 4 月 1 日付で「東京電力ホールディングス株式会社」に商号を変更する予定です。

### 3-2 承継会社(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(1) 商号	東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社	東京電力送配電事業分割準備株式会社	東京電力小売電気事業分割準備株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 敏弘	代表取締役社長 武部 俊郎	代表取締役社長 山崎 剛
(4) 事業内容	事業を行っておりません。 なお、平成 27 年 6 月 30 日（予定）、当社から燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を会社分割により承継いたします。	事業を行っておりません。	事業を行っておりません。
(5) 資本金	245 百万円	5 百万円	5 百万円
(6) 設立年月日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	4,900 株	100 株	100 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	東京電力株式会社 100%	東京電力株式会社 100%	東京電力株式会社 100%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績			
純資産	490 百万円	10 百万円	10 百万円
総資産	490 百万円	10 百万円	10 百万円
1 株当たり純資産	100,000 円	100,000 円	100,000 円
売上高	—	—	—
営業利益	—	—	—
経常利益	—	—	—
当期純利益	—	—	—
1 株当たり 当期純利益	—	—	—

(注 1) 各承継会社は、平成 27 年 4 月 1 日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績については、その設立日における純資産、総資産及び 1 株当たり純資産のみを記載しております。

(注 2) 各承継会社の商号は、平成 28 年 4 月 1 日付で変更予定であり、決定次第、速やかにお知らせいたします。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社	火力発電事業（離島におけるものを除きます）、火力発電に係る燃料調達事業・資源開発事業・蒸気供給事業及びこれらに対する投資事業
東京電力送配電事業分割準備株式会社	一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業
東京電力小売電気事業分割準備株式会社	小売電気事業、ガス事業、蒸気供給事業（火力発電に係るものを除きます）、エネルギー設備サービス事業及びインターネットサービス事業

##### (2) 分割する部門の経営成績（平成 27 年 3 月期）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高 (a)	当社単体の 売上高 (b)	比率 (a/b)
火力発電事業（離島におけるものを除きます）、火力発電に係る燃料調達事業・資源開発事業・蒸気供給事業及びこれらに対する投資事業	5,470 百万円	6,633,706 百万円	0.0%
一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業	132,888 百万円	6,633,706 百万円	2.0%
小売電気事業、ガス事業、蒸気供給事業（火力発電に係るものを除きます）、エネルギー設備サービス事業及びインターネットサービス事業	6,490,361 百万円	6,633,706 百万円	97.8%

(注) 外部売上高を記載しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 27 年 3 月 31 日現在）

①東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	1,525,476 百万円	固定負債	38,235 百万円
流動資産	273,018 百万円	流動負債	195,018 百万円
合計	1,798,494 百万円	合計	233,253 百万円

②東京電力送配電事業分割準備株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	5,022,581 百万円	固定負債	365,937 百万円
流動資産	226,494 百万円	流動負債	186,691 百万円
合計	5,249,076 百万円	合計	552,629 百万円

③東京電力小売電気事業分割準備株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	91,232 百万円	固定負債	60,296 百万円
流動資産	605,674 百万円	流動負債	139,716 百万円
合計	696,907 百万円	合計	200,013 百万円

(注) 上記①～③の各金額は、平成 27 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本件吸収分割後の当社の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在（予定））

	分割会社
(1) 商号	東京電力ホールディングス株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日付で、現在の「東京電力株式会社」から商号を変更する予定です)
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 廣瀬 直己
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理, 原子力・水力・新エネルギー発電事業 等
(5) 資本金	1,400,975 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 本件吸収分割後の承継会社の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在（予定））

	承継会社
(1) 商号	東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日付で商号を変更する予定です)
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 敏弘

(4) 事業内容	燃料・火力発電事業 等
(5) 資本金	30,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

承継会社	
(1) 商号	東京電力送配電事業分割準備株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日付で商号を変更する予定です)
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 武部 俊郎
(4) 事業内容	一般送配電事業 等
(5) 資本金	80,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

承継会社	
(1) 商号	東京電力小売電気事業分割準備株式会社 (平成 28 年 4 月 1 日付で商号を変更する予定です)
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小早川 智明
(4) 事業内容	小売電気事業 等
(5) 資本金	10,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

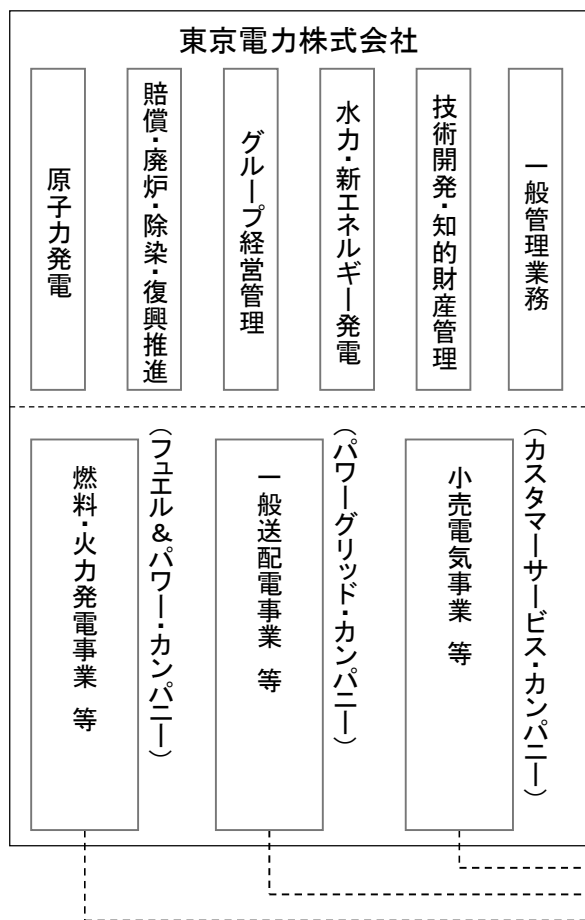
(注) 各承継会社の変更後の商号については、決定次第、速やかにお知らせいたします。

## 7. 今後の見通し

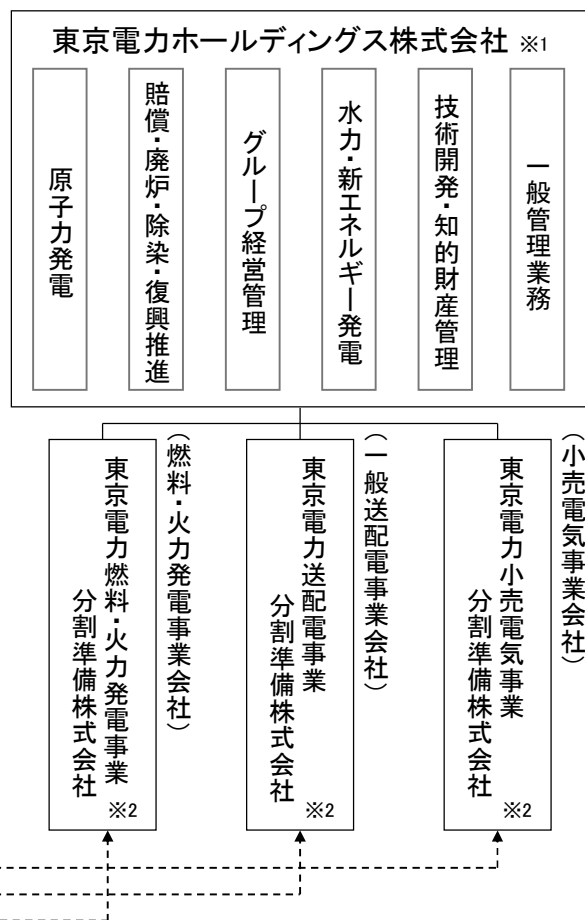
本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。なお、本件吸収分割により、当社の収入は当社グループ各社からの経営指導・ビジネスサポート料収入、原子力・水力・新エネルギー発電による電気料収入及び配当収入等が中心となり、また、当社の費用は持株会社としての機能に係る費用、原子力・水力・新エネルギー発電に係る費用、原子力損害賠償に係る費用及び福島第一原子力発電所の廃炉費用等が中心となる予定です。

(参考) ホールディングカンパニー制移行後のグループ体制

< 現在 >



< 平成28年4月1日(予定)より >



※1 平成28年4月1日付で、「東京電力株式会社」から商号を変更する予定です。

※2 平成28年4月1日付で、各承継会社の商号変更を予定しております。

II. 商号の変更

1. 変更理由

上記 I. に記載のとおりホールディングカンパニー制に移行することに伴い、当社の商号を変更いたします。

現商号	新商号
東京電力株式会社 (英文表記: Tokyo Electric Power Company, Incorporated)	東京電力ホールディングス株式会社 (英文表記: Tokyo Electric Power Company Holdings, Incorporated)

2. 変更日

平成28年4月1日(予定)

以上



## ホールディングカンパニー制移行に伴う一般担保付社債の取扱いについて

平成 26 年 1 月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画にて、ホールディングカンパニー制移行にあたっては、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしております。このため、当社は、募集により発行した一般担保付社債について、下記のとおり、本件吸収分割後に別途実施する、承継会社（東京電力送配電事業分割準備株式会社<sup>1</sup>）が発行し当社が引き受ける一般担保付社債の信託設定等により社債権者の権利の保護を図る予定です。当社はこの仕組みにより、効力発生日以降の社債に係る債務の履行には問題がないと判断しております。

なお、今回の取扱いに伴い、社債権者のみなさまが行う事務手続きはございません。

### 記

#### 1. 本件吸収分割の効力発生日における一般担保付社債に係る債務の取扱い

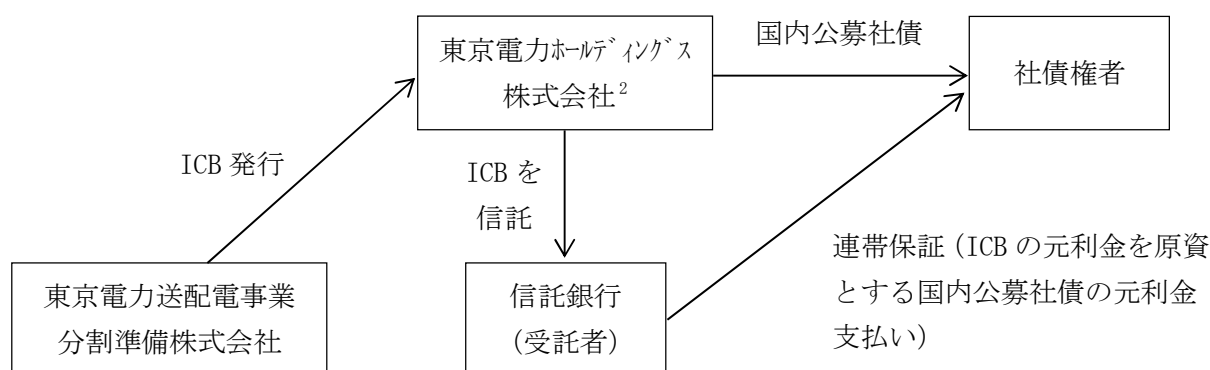
本件吸収分割の効力発生日前日において残存する一般担保付社債に係る債務については、当社が引き続き負担いたします。

#### 2. 社債権者の権利保護の仕組み

(1) 国内で募集により発行した一般担保付社債（以下、「国内公募社債」といいます）

- ① 東京電力送配電事業分割準備株式会社が、効力発生日において、効力発生日前日に残存する国内公募社債の各号（別添に記載）と残存金額、満期及び利率が同等の一般担保付社債（以下、「ICB」（Inter Company Bond）といいます）を発行し、当社が全額を引き受けます。国内公募社債の元利金支払いのために必要な資金は ICB の元利金によって確保されるため、国内公募社債の元利金支払いの確実性は維持されます。
- ② さらに、当社は、信託銀行との間で、当社を委託者兼受益者、信託銀行を受託者、ICB 及び金銭を信託財産とする信託を設定する信託契約を締結し、また、受託者が国内公募社債について連帯保証します。
- ③ 連帯保証後も国内公募社債に対する元利金支払い義務は当社が負担しますが、国内公募社債の元利金支払いは、ICB の元利金支払いがなされる限り受託者により行われます。

#### 【国内公募社債の権利保護の仕組み】



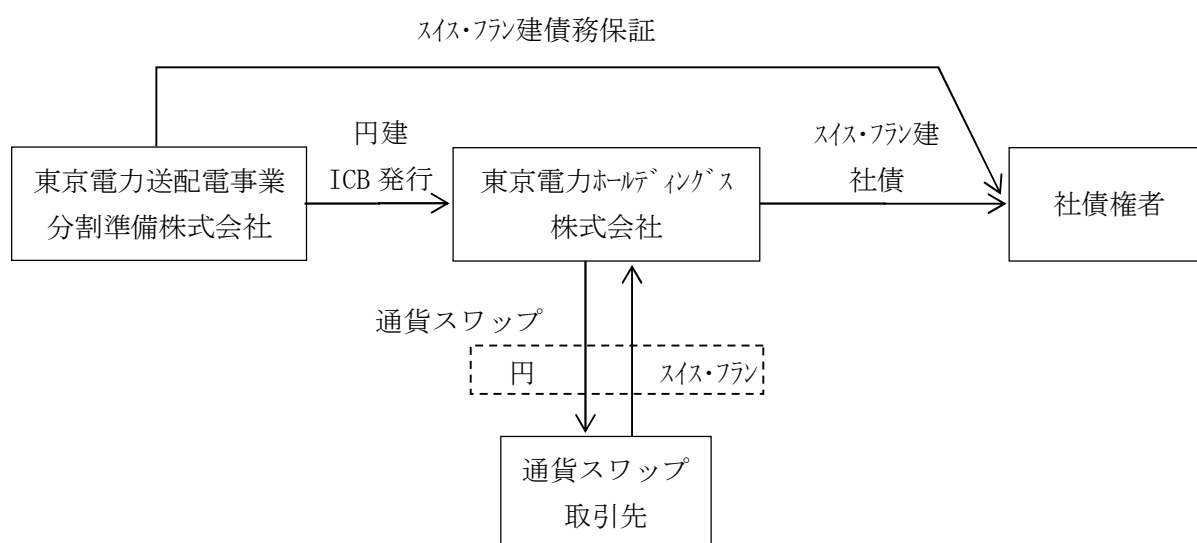
<sup>1</sup> 効力発生日付で、商号変更予定。

<sup>2</sup> 効力発生日付で、「東京電力株式会社」から商号変更予定。

(2) 東京電力第 17 回スイス・フラン建普通社債（一般担保付）（以下、「スイス・フラン建社債」といいます）

- ① 東京電力送配電事業分割準備株式会社が、効力発生日において、スイス・フラン建社債の支払債務<sup>3</sup>と、支払期日及び支払金額が同等となるような ICB（円建）を発行し、当社が全額を引き受けます。当社はスイス・フラン建社債の元利金支払いのために必要な資金を ICB の元利金によって確保できるため、スイス・フラン建社債の元利金支払いの確実性は維持されます。
- ② 東京電力送配電事業分割準備株式会社は、スイス・フラン建社債を債務保証します。
- ③ スイス・フラン建社債の元利金支払いは、東京電力送配電事業分割準備株式会社による債務保証後も当社が継続して行います。

#### 【スイス・フラン建社債の権利保護の仕組み】



準拠法の違い等により、スイス・フラン建社債は国内公募社債と異なる対応となりますが、双方ともに十分な権利保護が図られていると判断しております。

[その他]

上記 2. の一般担保付社債以外の金融債務については、本件吸収分割の各承継会社による金融債務の全部又は一部を対象とする ICB 等の発行等により、効力発生日以降も元利金支払いの確実性を維持することを予定しております。これと併せて、当該 ICB 等を信託財産とする信託の設定及び信託財産を原資とする受託者の連帯保証を行う予定です。

以上

<sup>3</sup> 当社はスイス・フラン建社債発行時にスイス・フラン/円の通貨スワップ契約を金融機関と締結しております。これにより、スイス・フラン建社債の元利金支払いに必要な外貨は通貨スワップによって充足されるため、当社の実質的な債務負担は円貨で確定しています。

国内公募社債

東京電力株式会社第 436 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 440 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 441 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 443 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 446 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 448 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 455 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 457 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 459 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 466 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 520 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 521 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 522 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 523 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 524 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 525 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 526 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 528 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 529 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 530 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 531 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 532 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 534 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 535 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 536 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 537 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 539 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 540 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 542 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 544 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 545 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 547 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 548 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 549 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 551 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 553 回社債 (一般担保付)  
東京電力株式会社第 554 回社債 (一般担保付)

東京電力株式会社第 556 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 558 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 559 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 560 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 562 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 563 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 564 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 565 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 566 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 567 回社債（一般担保付）  
東京電力株式会社第 568 回社債（一般担保付）